

第4回小型航空機等に係る安全推進委員会議事概要

平成30年3月14日（月）10:00～12:00

開催場所：経済産業省別館 2階227号会議室

○：委員からの主な意見・ご指摘

オ：オブザーバからの主な意見・ご指摘

→：事務局回答

1. 小型航空機等による航空事故等の発生状況（資料1）

○ 東邦航空の航空事故（2頁）に関し、整備規程によらない整備が判明したとのことだが、このようなことは特異なものなのか。

→ 事故機については、不適切な整備が実施され、さらに整備記録に残されていなかった。このような不適切な行為が繰り返し行われていることが判明しており、同社に対し事業改善命令を発出し、引き続き厳格に指導監督を行うこととしている。

○ 本委員会は、主に自家用機を対象とした対策を検討しているが、今後、小型事業機についても必要に応じて対策を検討していくべき。

オ 御指摘のあった不適切な整備に関しては、事業者としても気を付けているものの単純ミスを完全に防ぐことは難しい面もあり、この点を航空局からも厳しく指摘されることがある。ただし、東邦航空の件については事業改善命令まで至っており、不適切な整備の内容や頻度が重大であったと推測している。

オ 平成29年に発生した航空事故（3頁）に関し、機材不具合や整備に起因するものはあったのか。

→ 運輸安全委員会による調査中のものが多いが、現在までに調査報告書が公表されているものでは機材不具合や整備に起因しているものはなかったと理解している。

オ 超軽量動力機の事故も発生しているところ、何らかの対応が必要ではないか。

2. 小型航空機等の安全性向上に向けた取組状況及び今後の方向性（資料2）

（1）国内外調査

○ 国内における過去15年分の航空事故の分析（3～5頁）については、大変な労力がかかったと思うが非常に有意義なものである。難しい面もあると思うが、可能であればもう少し踏み込んだ分析ができれば更に有益なものになると思う。例えば、米国ではアラスカで発生した事故を受けて狭隘な地形における操縦手順を確立し安全性向上に寄与している。

→ 今般の分析は航空事故の内容や要因の傾向をつかむことにより、その傾向を踏まえ、リスクの高い航空事故の防止対策を優先的に取り組むことを目的としている。御指摘のような個々の航空事故の教訓を踏まえた対策についても重要な取組みと理解しており、引き続き

き取り組んで参りたい。

- 米国における小型航空機の安全対策（６頁）に関し、米国においては死亡事故率１０％低減という目標を設定しているとのことだが、我が国でも「国の安全指標等の見直しに関する検討会」において安全指標や安全目標を設定している。本委員会においても同検討会で設定された安全指標や安全目標を示す必要があるのではないか。

→ 御指摘のとおりであり、次回資料から反映することとしたい。

（２）安全情報発信強化

- 航空事故防止のためには、機材や仕組みが改善しても最終的には個人の意識や取組みが重要なことから、引き続き安全情報の発信の取組みを強化・見直しを図って頂きたい。

→ 航空局としては安全情報の発信強化のために様々な取組みを進めているが、操縦士のメールアドレス登録数もまだ多いとは言えず、また、操縦技能審査員に対するアンケート調査を実施したが回答率も３割に満たない状況であった。これは我々の取組みが割と冷ややかに見られていることを表しているのではないかと懸念している。このため、小型航空機の関係団体による一層の関与や取組みが重要であると考えており、航空局に対しても積極的な御提案や御協力を頂ければ有り難い。

- 安全講習会（７頁）については、航空局も関係団体も熱心に取り組んでいるが、特に地方においては参加者が少ない状況にある。既に特定操縦技能審査の口述審査を一部免除できることとしており、安全講習会の参加のインセンティブを付与しているが、引き続き参加を促す取組みが必要ではないか。

→ 安全講習会開催に当たっての関係団体の御協力に改めて感謝。参加を促す取組みについては、メールマガジンによる周知なども考えられるが、関係団体の皆様とも是非連携して考えていきたい。

- 操縦士によるメールアドレス登録（８～９頁）については、関係団体による安全講習会においても周知しているところだが、更に登録を促す取組みが必要ではないか。

→ 昨年９月の第３回委員会当時に比べて増加したが、登録数は多いとは言えない状況にあると認識している。引き続き関係団体とも連携して登録数の増加を図っていきたい。

オ 例えば、技能証明発給時にメールアドレス登録を促すようにすればいいのではないか。

→ 御提案を頂き感謝。是非検討して参りたい。

- 国土交通省の小型航空機関連ホームページをリニューアルしたとのことだが（１０頁）、小型航空機の関係者は関係団体のホームページにアクセスすることの方が多いのではないか。関係団体のホームページにリンクを張るなど、関係団体とも連携して国土交通省のホームページのアクセスを促してはどうか。

→ 関係団体ともリンク掲載などについて相談して参りたい。

- 安全啓発動画（11頁）については、国内における航空事故発生傾向分析で示されたとおりLOC-IとCFITのリスクが高く、これらをテーマに作成されたことは大変有益。一方で、LOC-Iなどは出発前確認だけでなく、フライト中の状況認識が重要であることから、動画の中でその点も触れることはできないか。
- LOC-Iについては、失速警報を鳴らさないようにし、万一失速警報が鳴った際にも適切に対処する、状況認識と回復が重要である。安全啓発動画においても是非その点を強調頂きたい。
- 御指摘を踏まえ動画の修正を検討する。

（3）指導監督の強化

- 特定操縦技能審査（12頁）については、操縦士の弱い部分を指摘し改善する指導の役割が非常に重要である。指導面を充実させるためにも標準的なチェックシートや事故等を踏まえた審査内容の見直しなどの取組みは必要。
- 今般、特定操縦技能審査の実態把握のための現地調査とアンケート調査を実施したところ、被審査者の知識不足が認められた場合にも適切に指導頂いているが、審査方法に一部バラツキも見受けられた。このため、引き続き実態調査を継続するとともに、標準的なチェックシートや審査内容の見直しなどを検討して参りたい。
一方で、今回の現地調査では事業者や大きめの飛行クラブなどを対象に実施したが、実態把握のためには個人や小さな組織の状況を調査することも必要。ただ、受入れ体制なども含めて課題もあると思うので、より現場に近い関係団体の皆様からの御協力を賜りながら進めていきたい。

（4）新技術の活用

- 簡易型飛行記録装置の実証実験（16～17頁）に関し、同装置は事故の原因究明だけでなく、既にエアラインで行われているように自身の技量の振り返りにも活用できるものであり是非進めて頂きたい。
- 簡易型飛行記録装置による運航データの分析結果については、データ提供者にもタイムリーにフィードバックすることで更なる活用が図られると思うので、そのような仕組みも検討して頂きたい。
- 現在検討しているスキームとしては、運航データの分析評価は分析評価委員会（仮称）において実施することを考えているが、同委員会にはデータを提供頂いた事業者等も参画頂けないかと考えている。これにより御指摘のようなフィードバックもできると考えているが、いずれにしても今後関係機関や事業者とも調整して参りたい。

オ 運航データの提供に関しては秘匿化・非懲罰の措置が非常に重要であると考えており、その点は是非配慮頂きたい。

→ 我々としても秘匿化・非懲罰措置は重要と考えており、今後、関係機関や事業者と調整して参りたい。

オ 当社では既に簡易型飛行記録装置を活用しているが、そのデータ分析には苦勞している。分析評価は優先順位をつけて進めていくべきではないか。

→ 既に活用頂いている経験や苦勞については是非共有頂きたいと考えており、そのようなことも考慮しながら今後進め方を検討して参りたい。

オ 簡易型飛行記録装置の追加型式設計承認を取得したが、その審査を受けるに当たっては非常に苦勞した。同装置の活用促進の観点からも審査の敷居を下げる措置も検討頂きたい。

オ 実証実験に当たっては、事故調査での経験も生かし、航空局とも連携しながら是非協力して参りたい。

以 上